

## 第57号議案

### 訴えの提起について

介護給付費等返還の訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求める。

平成22年6月11日提出

芦屋市長 山 中 健

### 記

#### 1 相手方

#### 2 請求の趣旨

次に記載の金額の支払を求める。

- (1) 金9,886,781円
- (2) 上記金額に対する加算金 金3,954,712円

### 3 訴えの提起の理由

指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者としての指定を取り消された相手方に対して、本市が支給した介護給付費の返還及び加算金を請求したが、指定期限までに納付がないため、訴えによりその支払いを求めるもの。

### 4 事件に関する取扱い

上訴、和解その他本件処理に関する事項は、市長に一任する。